

東日本大震災における福祉仮設住宅の建築計画的課題の抽出と分析 ～立地と平面計画の考察を通して～

石井研究室 梅津 和明
木村 光行

キーワード：福祉仮設住宅，グループホーム型仮設住宅，
立地状況，配置計画，平面計画

1. 研究の背景と目的

東日本大震災により、多くの人々が仮設住宅での生活を余儀なくされた。福祉施設も多数被害を受け、高齢者・障がい者のための福祉仮設住宅も建設された。福祉仮設住宅は災害救助法に規定された応急仮設住宅の一形態である。高齢者・障がい者に配慮した設備・仕様での建設が前提となるが、その計画にあたっての指針は十分定まっておらず、またその実態についてもほとんど明らかになっていない。福祉仮設住宅の建設の実態を把握し、課題を抽出することで、今後の災害に備えての福祉仮設住宅のあり方を検討することは重要な課題である。

今回は特に、その立地と建築計画についての課題を明らかにすることを目的とする。福祉仮設住宅は一般仮設住宅の計画が定まった段階で整備されるケースが多く、立地・配置等に際して、一般仮設住宅以上に課題を抱えていると考えられること、また具体的指針がない中で、手探りで平面計画等が進められた経緯があることから、さまざまな課題が建築・運営的にあるものと考えられる。

今回の震災では、岩手に10カ所、宮城に21カ所、福島に10カ所（認知症高齢者グループホーム：以下GHが18カ所、障がい者GHが16カ所、高齢者支援住宅等が7施設）の合計41施設が建設されたと見られる。

2. 調査方法

各種資料から福祉仮設住宅をリストアップし、全施設の立地と配置の状況について地図情報から分析した（調査1）。さらに入手できた平面図をもとに、建築計画・平面計画上の状況を読み取り、面積や設備・仕様について分析した（調査2）。実際の建物や空間の状況、利用上の課題、運用上の課題などについては24施設に訪問し、ヒアリング調査を行った（調査3）。訪問ヒアリング調査対象施設のリストを表1に示す。

3. 結果と考察

3-1 福祉仮設住宅の立地の分析と考察（調査1）

3県における福祉仮設住宅の立地の状況を地図上で確認し、一般仮設住宅との関係性について分析した（表2）。全体では一般仮設住宅と近い距離で近接して設置されているものが19カ所（46.3%）、独立して単独で設けられているものが16カ所（36.0%）、同一敷地に併設して設置されているものが6カ所（14.6%）だった。特に宮城では一般仮設住宅と同一敷地内で併設して設けられている事例はなかった。

さらに敷地を分析すると、宮城（特に石巻市）では、

表1 訪問ヒアリング調査対象の施設概要と調査日

NO	所在地	施設種別	定員	調査日
M-1	石巻市	地域支援施設	緊急時宿泊利用可	2013/8/1
M-2	気仙沼市	認知症高齢者GH	9人	2013/6/27
M-3	南三陸町	高齢者支援住宅	9人×2ユニット	2013/6/24
M-4	仙台市	認知症高齢者GH 共同生活介護（援助）	9人 5人	2013/5/31
M-5	石巻市	共同生活介護（援助）	7人	2013/6/11
M-6	石巻市	認知症高齢者GH	9人	2013/7/9
M-7	気仙沼市	認知症高齢者GH	9人	2013/6/27
M-8	登米市	高齢者支援住宅	9人	2013/6/21
M-9	石巻市	認知症高齢者GH	9人×2ユニット	2013/6/4
M-10	石巻市	認知症高齢者GH	9人×2ユニット	2013/7/9
M-11	石巻市	共同生活介護（援助）	7人	2013/6/11
M-12	石巻市	共同生活介護（援助）	7人	2013/6/11
M-13	気仙沼市	認知症高齢者GH	9人×2ユニット	2013/7/2
M-14	石巻市	共同生活介護（援助）	7人	2013/6/11
M-15	仙台市	認知症高齢者GH	9人×2ユニット	2012実施
I-1	岩手県 大槌町	高齢者支援住宅	10人×2ユニット	2013/6/9
I-2	大槌町	高齢者支援住宅	9人	2013/6/10
I-3	山田町	認知症高齢者GH	9人	2013/6/10
F-1	富岡町	認知症高齢者GH	9人×2ユニット	2013/6/11
F-2	南相馬市	認知症高齢者GH	9人	2013/6/14
F-3	大玉村	認知症高齢者GH	9人×2ユニット	2013/7/22
F-4	いわき市	認知症高齢者GH	9人	2013/7/22
F-5	会津若松市	認知症高齢者GH	9人	2013/7/4
F-6	本宮市	認知症高齢者GH	9人	2012実施

表2 一般仮設住宅との配置上の関係性

	一般仮設住宅との立地の関係			再掲
	同一敷地内	近接	独立	
岩手県 (10)	3	2	5	0
割合	30.0%	20.0%	50.0%	0.0%
宮城県 (21)	0	13	8	9
割合	0.0%	61.9%	38.1%	42.9%
福島県 (10)	3	4	3	1
割合	30.0%	40.0%	30.0%	10.0%
合 計 (41)	6	19	16	10
割合	14.6%	46.3%	39.0%	24.4%

（カッコ）内は宅地数。宅地に複数の福祉仮設住宅が立地しているものもある

公園を福祉仮設住宅の敷地として利用している例が9カ所あり、一般仮設住宅建設の後、空地の公有地がないため、公園を利用して設けた状況がうかがわれる。

3-2 平面図の分析と考察（調査2）

17カ所の平面図を収集し分析した（宮城県の事例：図1）。結果的には7タイプが収集された。3県いずれも基本形は認知症GHの設置基準を満たす形での平面計画となっている。岩手県は10室構成とし、定員9名の認知症GHで利用の場合には1室を居室以外で利用する。宮城県は9室のタイプを原型としながら、障がい者GH対応として居室部1スパン（2室）を削った7人用、2スパンを削った5人用を用意している。福島県は9人用を基本としている。

宮城県の基本タイプは約250～270㎡でスプリンクラーの設置義務がある275㎡を下回るが、県の指導によりスプリンクラーを設置している。岩手は設置義務の基準

を超える約298㎡であり設置している。福島は宮城と同規模でスプリンクラーを設置していない。

居室の規格はおおよそ2.7m×3.6m（壁心）でいずれもほぼ同様となっており、洗面台が設置されている。押し入れが設けられているタイプもある。廊下幅は1.82～2.0m、居室扉幅は80～90cmと若干の違いがある。

宮城の基本タイプと、宮城の型を参照して計画された福島では、共用の洗面4台が廊下に並ぶ形式となっているが、共用の洗面台を持たない形態も岩手、福島の一部で見られた。トイレの設置は車いす対応のものを3カ所設置している宮城と福島、車いす対応2カ所と一般用2カ所を設けている岩手など若干の違いが見られた。いずれもリビングそばに集中して設けられている。浴室はいずれもユニットバスだが、3方向からの介助が可能なようにゆとりを持って配置されている。台所はリビングに隣接してオープンカウンター型で設けられるタイプとリビングに一体的に設けられているタイプがあった。

リビングは、岩手ではサブリビングを設け、廊下端部に設置している。宮城には畳の小上がりスペースをリビングに隣接して設けている事例もある。リビングを端部に配置するタイプが多いが、リビングを挟んで居室配置する事例もある。また、リビングの窓は多くは腰高窓だが、宮城、福島には掃き出し窓で屋外やデッキと直接つながることができる仕様としているものもある。

3-3 訪問ヒアリング結果の考察(調査3)

表3がヒアリング調査によって得られたハード面についての指摘項目の一覧である。最も多かった指摘は温熱環境に関するものである。さらに、洗面・浴室・トイレについての指摘も多い。トイレの配置に関しても課題を指摘する意見があった。また、防災安全面での不安や指摘も多くあがった。特に廊下端部の非常口の段差について、いざという時の避難に不安や困難を指摘する意見が多かった。施設によっては、改修によりスロープを設置したところもあった。

利用者の暮らしや運用面での課題としては、認知症 GH では、震災と転居のことを理解していない方も少なくない状況、一方で福祉仮設住宅への転居により環境の変化等による戸惑い、認知症が進行した事例も報告された。また、家族面会が減少するなど、家族とのつながりが希薄になったことや、新規雇用のスタッフが集まらないことを深刻な課題としてあげた施設もある。地域との交流に関しても、仮の地・仮の住まいでの地域住民との交流の難しさもあげられた。また、障がい者の施設としての規模、設備面で十分ではないという意見もあった。

応急仮設住宅として位置づけられる以上、公的に土地と建物を提供することが原則と考えられるが、民間事業者が運営する福祉施設に対して、宮城県の名取市や気仙沼市では敷地の調達は事業者に委ねるなど、事業者にとっては厳しい条件下での設置となった事例もあった。

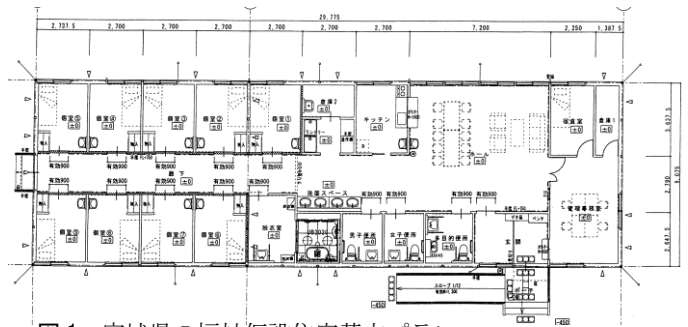


図1 宮城県の福祉仮設住宅基本プラン

表3 建物に係わる指摘事項一覧（ヒアリング調査による）

指摘箇所	指摘内容	コメント数
間取り 平面構成	職員にとっては見通しが効いてよい	1
	利用者は死角が欲しい	1
	広々としていて、寒々しい	1
	高齢者用に計画されているため、障害者の施設としては十分ではない	1
	職員の休憩室が必要	1
	収納が少ないのが不満	2
	リビングの柱が邪魔	1
	事務所からリビングの見通しが悪い	1
	狭い	1
	表札がない	1
居室	部屋に鍵が付いているが、管理上必要とは思わない	1
	追い炊き機能がない	1
	広すぎて寒い	1
浴室	窓がない	2
	一般の浴槽で介護に適さない	1
脱衣所	換気窓がない(結露)	1
	暖房がなく寒い	1
トイレ	位置が居室から遠い	1
	換気窓がない	2
	便座の高さが高い	1
	トイレの配置がキッチンの真向いで、不衛生	2
	無駄に広すぎる	2
	職員用のトイレがない	1
キッチン	数が足りない(狭くてもあと1カ所はほしい)	1
	シンクの高さが不適切	2
	各部屋にあればなお良い(高齢者住宅)	1
洗面台	使用頻度はさきわめて低い	3
	お湯が出ない	2
	廊下に4つ並んでいるのは多すぎるし不自然	1
	水道凍結が起こる	2
リビング	畳の小上がりがあるが、高すぎて入居者の利用が難しい	1
	畳のスペースがないが、あった方がよい	2
防災 安全	冬、スロープが滑りやすいのが危険	1
	スロープの数が不足(避難面で不安)	1
	地盤の弱さゆえに、建物が歪みやすい	1
	床の軋みがひどい	1
	避難の際のルートの途中で火元があり不安	1
	避難の面から、吐き出しの窓が必要	1
	非常口が階段で、段差が大きく手すりもない	1
	スプリンクラーがない(福島)	1
室温	冬場が寒い	10
	夏場が暑い	3
その他	洗濯物を干せる場所がない	1
	ユニット間の通路に屋根がほしい	2
	床暖がほしい	1
	棟同士をつなぐ通路、渡り廊下等が必要	2
	廊下にコンセントが欲しい	1
	自立する意欲を高める設備が必要	1
	ネズミによる被害	1
	新しすぎて家庭的な雰囲気がない	1
	居室等が広い、設備的に過剰。光熱水費における利用者負担が大。	1
	蛍光灯が多すぎる	1
	遮音性が悪い	1
	エアコンの水漏れや雨漏りがある	1
	結露が酷い	1

4. まとめ

福祉仮設住宅における実態とさまざまな課題が明らかになった。設備面ではバリアフリー仕様で恵まれている環境はある。一方で、認知症高齢者や障がい者など空間や環境の影響を受けやすい利用者が対象でもあり、また居住の長期化を考えると、より丁寧な整備や計画も求められる。今回の課題を踏まえた上で、同様の規模・規格の中でも最良の計画が行われるよう、知見を集積し、課題を整理して、今後に備えるための一助としたい。